

中小企業経営者のための知的財産ゼミ

～ 事業の健全な発展を目指し、知的財産を有効に活用してみませんか ～

特許、商標、意匠、著作権等の知的財産は、事業を行う上での大きな武器となり、有効な権利を取得することで、競合他社に対して優位に立えます。上手くいけば、貴方の会社の製品やサービスが市場を独占することも夢ではありません。

逆に、そのような知的財産権を他社が所有する場合、自身の事業の大きな脅威となります。昨今では、中小企業であっても、知的財産に関する正しい知識を持ち、知的財産についての活動を行う必要に迫られていると考えます。

しかしながら、多くの中小企業の経営者の方は、

知的財産についてよく理解していない。

知的財産活動をどうやって行ったらいいか解らない。

既に何らかの活動を行っているが、満足ではない。

といった悩みを持たれているのが現状ではないでしょうか。

そこで、知的財産に関心のある中小企業経営者の方のために、このたび日本弁理士会東海支部では下記要領で研修会を企画致しました。

中小企業では、経営者自らが正しい知識を持ち適切な決断を下さなければ、充実した知的財産活動を推進することが困難だと思われまます。

「これから知的財産活動を積極的に展開していきたい。」「現在行っている知的財産活動を見直し、効率を向上させたい。」といったお考えをお持ちの経営者の方々奮ってご参加下さい。

特許
著作権

日時 平成22年11月～平成22年2月（月1回、計3回程度）
 （第1回）平成22年11月29日（月）17：00～19：00
 <第1回ゼミ終了後に懇親会（無料）を予定しています。>
 （第2回目以降）第1回ゼミにおいてグループごとに開催日を決定します。

場所 日本弁理士会東海支部 会議室
 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階

実施要領 少人数（経営者の方3～6名＋弁理士2～3名）を1つのグループとしたゼミの形式で行い、講義のテーマも、グループを構成するメンバーに合せて適宜決定します。いわゆる懇談会形式となります。

参加費 無料

参加資格 中小企業経営者（取締役レベルの方に限定）

募集人員 18名（3グループを予定）

申込方法 裏面の申込書に所定事項をご記入の上、平成22年11月10日（水）までに日本弁理士会東海支部宛てにFAX（052-220-4005）又はご郵送下さい（所定事項をご記入の上、下記アドレスまでメールでご返信いただいても構いません。また下記ホームページ上でもご案内します。）。定員になり次第締め切らせて頂きます。また、参加の可否はFAXでお知らせします。

お問合せ先 日本弁理士会東海支部 事務局
 電話 052-211-3110 FAX 052-220-4005
 e-mail: info-tokai@jpaa.or.jp http://www.jpaa-tokai.jp/

不正競争防止法
 商標
 意匠

『中小企業経営者のための知的財産ゼミ』 申込書

企業名	
参加者名	役職
住所 〒 ー	
電話番号	FAX番号
業種（できるだけ具体的に）	従業員数
希望テーマ（□にチェックをつけて下さい。複数可） <input type="checkbox"/> 知的財産権を利用した事業戦略 ex. 競合他社に対して優越的地位に立つために <input type="checkbox"/> 知的財産権に基づく他社からの攻撃の回避 ex. 突然の警告に対する処置 <input type="checkbox"/> 他企業保有権利の調査の必要性 ex. 知っておくべき競業他社の開発動向 <input type="checkbox"/> 知的財産担当部署の立上げ・組織化 ex. どんな担当者が必要か、発明の発掘をどうする <input type="checkbox"/> 知的財産活動における弁理士の関わらせ方 ex. 弁理士に何を、どこまで依頼するか <input type="checkbox"/> 自社保有の知的財産権の見直し ～棚卸と仕分け～ ex. 無駄な特許権、審査請求・外国出願の要否 <input type="checkbox"/> 有効性の高い権利を取得するための秘訣 ex. 特許マップの作成 <input type="checkbox"/> ライセンス契約における注意点 ex. ライセンスを受ける側、与える側がすべきこと <input type="checkbox"/> 知的財産権の移転、売買 ex. 移転の際の必要手続き、譲受の場合の留意点 <input type="checkbox"/> パンフレット、ホームページ等の作成の際の著作権問題 ex. 使ってもいい写真、悪い写真 <input type="checkbox"/> 不正競争防止法について ex. 権利がないのに真似をされたときどうする	
上記以外に扱ってほしいテーマがあれば、できるだけ具体的にお書き下さい。	
その他ご要望、ご質問があればお書き下さい。	

上記にご記入の上、FAX又は郵送にて下記送付先までご返送下さい（所定事項をご記入の上、下記アドレスまでメールでご返信いただいても構いません。また下記ホームページ上でもご案内します。）。

申込期限：平成22年11月10日（水）

送付先：日本弁理士会東海支部

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所 8階

電話052-211-3110 FAX052-220-4005

e-mail: info-tokai@jpaa.or.jp http://www.jpaa-tokai.jp/